

【国の政策】 健康保険証廃止に向けた アンケート結果について

2024年9月24日
ルネサス 健康保険組合

従業員アンケート（回答への御礼）

先般、実施しました本年12月からの国の政策である“健康保険証の新規（再）発行廃止（＝マイナ保険証への移行）に向けたアンケートにおきましては、国内従業員の4割弱の約3,800人の方から回答を頂きました。

ご協力ありがとうございました。

つきましては、結果が纏まりましたので、次ページよりご報告（ご回答）致します。

尚、本年12月2日以降、必要に応じ発行していく「資格確認書*」の運用（申請要否、運用上の注意等）については、後日通知（11月上旬予定）の厚生労働省事務連絡を受け、皆様には11月中旬頃、全社イントラ等で引き続きお知らせしていきます。



〈各お知らせの日程感〉

区分	主な内容	実施時期	備考
# 1	健康保険証廃止に向けた全体像等の概要	2024年6月3日【完】	健康保険証廃止に向けた日程感、マイナ保険証とは？他
# 2	健康保険証廃止に向けた各種事務取り扱い	2024年7月12日【完】	動画説明、アンケートに質問受付及び回答他
# 3	資格確認書*の運用等について	2024年11月中旬頃【予定】	申請要否、運用上の注意他

*当健保が本年12月2日以降、マイナンバーカード及びマイナ保険証がない方（持たない方、持ちたくない方）へ健康保険証の代わりとして、発行していくもの[マイナ保険証を持っている方への発行も可]

アンケート結果（概要）

- ・ 受付期間：7/12～8/31
- ・ 回答要領：Microsoft Formsにて回答
- ・ 回答数：3,794人（従業員の約40%）
- ・ ご質問等への回答

次頁以降にご質問、ご要望等への回答を掲載致します。（回答は、令和6年9月1日現在の情報にて作成）
以下のご質問等についての回答は、割愛しておりますので、ご理解願います。

①健康保険法（マイナンバーカードと健康保険証の登録（連携）等）以外のご質問
→健保にも情報がございません。

②通常の適用・給付の諸手続きに関するご質問（健保HPをご参照願います。）

各種ご要望等は、法令や厚生労働省通知等も確認しつつ、今後の健保運営の参考とさせていただきます。

※回答にあたっては政府の資料等からも引用しております。必要に応じ引用元等の情報もご参照願います。

（例）[マイナンバーカードの使い方、安全性](#)（内閣府、総務省）

[マイナンバーカードの保険証利用（被保険者証利用について）厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

[よくある質問 | マイナポータル \(myna.go.jp\)](#)

健康保険証廃止に向けたアンケートQ&A (1/10)

No.	分類	Q	A
1	安全面	セキュリティに不安（データ流出、偽造）があります。どのような対策が施されておりますか教えてください。	マイナンバーカード内に格納されている電子証明書については偽造できず、抽出も出来ません。マイナ保険証として利用する際は、マイナンバーカードに格納されている電子証明書を使用して認証する必要があるため、偽造したマイナンバーカードではマイナ保険証として認証することは出来ません。また、マイナンバーカードに格納されている情報は、券面に印刷されている情報と電子証明書となっており、医療情報や健康保険情報は格納されておりません。更に、マイナンバーカードは、格納情報を無理やり読みだそうとした場合、ICチップが破損して読み出し不能となる仕組みを備えています。（デジタル庁、総務省等マイナンバー関係資料より抜粋）
2		災害等の緊急対応時（装置やネットワークの不具合、停電等）には、マイナ保険証のパスワードや顔認証も不可能になると思うが、どういう対応が想定されるのか教えてください。	医療機関側の設備の不都合でマイナ保険証が利用出来ない場合は、緊急的にマイナンバーカードとマイナポータルで表示させた受診者の健康保険情報等で、受診可能となります。マイナポータル等で健康保険情報を提示出来ない場合でも、健康保険の記号・番号と保険者名(ルネサス健保)がわかっている場合は受診可能な場合もあります。詳しくは医療機関にお問い合わせ下さい。
3		マイナンバーカードを紛失した場合、再発行する迄の期間は、マイナ保険証の利用は不可ですか。また、再発行手続きと盗難にあったときの対処法を教えてください。	医療機関にてマイナ保険証を認証(顔・暗証番号)するには、マイナンバーカードが必須となりますので、マイナンバーカードを紛失された場合、マイナ保険証としての機能が利用出来なくなります。その場合、健保に資格確認書の発行を申請し、発行された資格確認書にて医療機関を受診願います。マイナンバーカードの再発行手続きは、住民票のある市区町村となります。また、外出時の紛失や盗難では警察への届出や、マイナンバーカードの一時利用停止手続き(365日24時間フリーダイヤル、0120-95-0178)は、ほとんどの自治体で案内されています。
4	健康保険証	マイナンバーカードがないと、健康保険証は、すぐに利用できなくなりますか。	マイナンバーカードの所有の有無にかかわらず、健康保険証は1年間の経過措置があり、最長で2025年12月1日まで原則利用が可能です。ただし、2024年12月2日以降に定年再雇用(60.5才到達時)や会社間異動(REL⇔RSMC)・退職があった場合は、それまでの利用となります。
5		マイナ保険証へ移行後も、経過措置期間中は現行の健康保険証と両方が利用可能ですか。	現時点において、健康保険証とマイナ保険証の両方が利用可能です。健康保険証は、2024年12月2日以降に定年再雇用(60.5才到達時)や会社間異動(REL⇔RSMC)・退職等がなければ最長で2025年12月1日まで利用可能です。以降は健康保険証を利用することは出来ません。

健康保険証廃止に向けたアンケートQ&A (2/10)

No.	分類	Q	A
6	健康保険証	2024年12月2日以前にマイナンバーカードへの健康保険利用登録を済ませた場合でも、経過措置期間中である2025年12月1日までは健康保険証も併用可能ですか。それとも、一旦マイナンバーカードへの健康保険利用登録をすれば、それ以降は健康保険証は利用できなくなりますか。	マイナンバーカードへ健康保険証の利用登録を済ませた場合でも、健康保険証を所持されている方であれば、2025年12月1日まで健康保険証は利用可能です。その間、マイナ保険証が利用可能である場合、どちらも利用可能となります。
7		現行の健康保険証は2025年12月1日以降に失効するという認識で問題ないですか。もしマイナ保険証への移行を忘れて医療機関を受診した場合、本来は自己負担しなくてよい医療費7割分の返還手続きは可能ですか。	現行の健康保険証は、最長で2025年12月1日まで利用可能です。ただし、2024年12月2日以降に定年再雇用(60.5才到達時)や会社間異動(REL⇔RSMC)・退職があった場合は、それまでの利用となります。 2025年12月2日からは全ての医療機関で健康保険証は利用出来ませんので、マイナ保険証がない場合、医療機関では自由診療として医療費全額の支払いが必要になります。その場合、保険診療分の7割分を療養費として健保に後日、請求は可能です。
8		現在、健保から交付されている緑の健康保険証の返却方法等(在宅勤務者の場合)について、教えてください。	健康保険証は、2025年12月1日以前に再雇用・事業所間異動・退職等で回収が必要になった場合、社員(家族分を含む)の方は会社の指示に従って返却し、任継・特退の方は健保へ直接返却となります。2025年12月2日時点で引き続きルネサス健保の資格がある方については、その日以降にクレジットカード等同様にご自身で裁断の上、廃棄頂くこととなります。(回収は致しません。)
9		定年再雇用時、既存の健康保険証は継続利用可能か、また継続できない場合は、マイナ保険証が必要になりますか。	2024年12月2日～2025年12月1日迄の間に定年再雇用(60.5才到達時)となった場合、その時点で健康保険証は回収となり、再雇用後の健康保険証は発行されず、医療機関はマイナ保険証または資格確認書で受診して頂くこととなります。なお、再雇用前にマイナ保険証が利用可能である場合、再雇用後もマイナンバーカードへの手続きなしでマイナ保険証として利用が可能です。
10		定年再雇用開始の初年度に再発行いただいた健康保険証は、翌年度も再雇用を継続する場合は、2025年12月1日まで利用可能ですか。また、退職した場合の任意継続に対する影響を教えてください。	2024年12月1日までに定年再雇用された場合、その時発行された健康保険証は、2025年12月1日まで利用可能です。その間、再雇用が継続された場合も同様です。なお、初年度の再雇用が2024年12月2日以降の場合、再雇用時に健康保険証は発行されません。また、退職した場合も同様で、2024年12月1日までに任意継続被保険者へ移行された場合は、健康保険証は発行されますが、2024年12月2日以降の場合は、健康保険証は発行されません。

健康保険証廃止に向けたアンケートQ&A (3/10)

No.	分類	Q	A
11	健康保険証	医療機関、薬局等でマイナ保険証が利用できない場合、暫定措置として従来の健康保険証を利用するという対処で良いですか。またスマートフォン等で医療機関の予約を行うケースが増えているが、その際に登録する健康保険証はどちらを利用すればよいですか。アプリの更新が入るまでは健康保険証を利用して良いですか。	2025年12月1日までは健康保険証を利用いただいて問題ありません。スマホで医療機関に予約を入れる際の登録内容については、医療機関の指示に従って下さい。なお、健康保険証、マイナ保険証利用時どちらでも、保険者番号・記号・番号・枝番は同一です。
12		健康保険証の登録方法（切替方法）を具体的に教えてください。	マイナ保険証への切り替えは、 ①マイナンバーカードを作成する。②健康保険証の利用登録をする。 の2点となりますが、マイナンバーをまだ健保に届出されていない場合には、その届出も必要になります。※登録には、被保険者、被扶養者ともに同様の対応が必要です。【再掲資料P19参照】
13	マイナンバーカード	マイナンバーカードは作成したが、マイナンバーカードへの健康保険証への登録の必要手続き自体をよく把握していません。「マイナンバーカードを作った＝健康保険証の利用登録が済んでいる」と考えて良いですか。	マイナンバーカードを作成しただけで他に何も手続きをしていなければ、マイナ保険証としては利用出来ません。マイナ保険証として利用するには、健康保険証の利用登録が必要です。マイナポータルに入ることによってマイナンバーカード作成後に健康保険証の利用登録をしたかどうかの確認が可能です。また、医療機関設置の顔認証付き端末でも、健康保険証の利用登録が可能です。医療機関にて健康保険証の利用登録をしていないマイナンバーカードを使用した際、その場で健康保険証の利用登録ができるようになっています。
14		家族にマイナンバーカードを持っていない人がいる為、どうしたらいいのか分かりません。	2025年12月1日までは今まで通り、現行の健康保険証で医療機関を受診して頂き、それ以降は、資格確認書で医療機関等を受診願います。

健康保険証廃止に向けたアンケートQ&A (4/10)

No.	分類	Q	A
15	マイナンバーカード	マイナンバーカード、電子証明書ともに有効期限があるが、有効期限が切れる旨の案内は来ますか。 また、更新後は改めてマイナ保険証の利用登録を行う必要がありますか。	マイナンバーカード(作成から10回目の誕生日迄。未成年の場合は5回目の誕生日迄)、電子証明書(作成から5回目の誕生日まで(全年齢共通))は、有効期限が切れるその2~3ヶ月前に各市区町村より有効期限通知書が送付されます。(マイナンバーカード総合サイトより) なお、有効期限については、マイナンバーカードはご自身のカード(券面に記載あり)、電子証明書は、マイナポータルでも確認できます。また、電子証明書の更新によって、マイナ保険証の利用登録が解除されることはありません。
16		マイナンバーカードの更新が遅れた場合、健康保険証として利用可能ですか。	マイナンバーカード及び電子証明書ともに、有効期限が切れる前に実施した健康保険証の利用登録は、更新後も有効です。再度健康保険証の利用登録をする必要はありません。 (マイナポータルQAより)
17		マイナンバーカードの更新をしない場合、健康保険証としても利用できなくなりますか。	マイナンバーカードに格納されている電子証明書の有効期限が切れてから3ヶ月以内は、マイナ保険証として利用できますが、3ヶ月経過後はマイナ保険証として利用出来なくなります。 (2024年8月29日の厚労省事務連絡より)
18	マイナ保険証	マイナンバーカードを健康保険証として利用したことが無く、本当に使えるのかどうか不安です。	健康保険証が利用可能なうちに、マイナンバーカードも医療機関に持参し、一度マイナ保険証を利用してみることをお勧めします。健康保険の利用手続きがされていない状態でも、医療機関の顔認証付き端末では、その場で健康保険の利用手続きも行えるようになっています。
19		マイナンバーカードに対応していない医療機関や薬局もあるが、その利用はどうなりますか。	健康保険証(2025年12月1日迄)または資格確認書(2024年12月2日以降)での利用が基本となります。
20		医療機関や薬局等でマイナ保険証が利用できず全額窓口負担という話も聞いています。	マイナ保険証が利用できない医療機関や薬局があった場合には、資格確認書にて受診願います。
21		医療機関でマイナ保険証の暗証番号を忘れた場合は、どうすればよいですか。	顔認証を選択すれば、暗証番号は不要です。

健康保険証廃止に向けたアンケートQ&A (5/10)

No.	分類	Q	A
22	マイナ保険証	マイナ保険証の暗証番号を間違っ てロックされた場合は、医療機 関の受診は出来なくなりますか。	電子証明書が利用出来なくなる ため、医療機関の受診は出来な くなります。ロックの解除には、 住民票がある市区町村の窓口 にて手続きが必要です。 (マイナポータルQAより)
23		現在の健康保険証とマイナンバー カードは紐づいているが、健康 保険証の記号・番号・枝番(個 人識別番号)を覚えておく必要 があるのでしょうか。	覚えておく必要はありません。 マイナポータルで健康保険証の 記号・番号・枝番(個人識別番 号)は確認できますので、マイ ナポータルにログインできる環 境を整えておいて下さい。
24		マイナ保険証へ移行しても、健 康保険の記号、番号は、他の手 続きの際に必要な場合があると 考えるが、健康保険証廃止後 は何で確認すればよいですか。	下記の何れかで確認が可能です。 ①マイナポータルで健康保険証 の記号・番号・枝番等を確認 できます(印刷やPDF出力も可) ので、マイナポータルにログ インできる環境を整えておい て下さい。 ②2024年10月上旬以降に、 別途健保から全加入者宛に送 付される「資格情報のお知らせ」 にも記号、番号等は記載され ておりますので保管をお願い します。
25		医療機関ごとにマイナ保険証 と健康保険証を使い分けるこ とはできますか。	可能です。但し、健康保険証は 1年間の経過措置であり、最 長で2025年12月1日まで 原則利用可能となっております ので、注意してください。
26		被保険者はマイナ保険証、そ の扶養者は資格確認書、でも 問題ありませんか。	問題ありません。但し、健康保 険証は1年間の経過措置であ り、最長で2025年12月1 日まで原則利用可能となっ ておりますので、注意してく ださい。
27		スマホを所持していない子供 は、資格確認書となるのでし ょうか。マイナ保険証につい ては、子供にスマホを持たせ ていない場合、どうすれば 良いのでしょうか。	スマホを所持していなくても 健康保険証の利用登録をす ることで、マイナ保険証の 利用が可能です。健康保険証 の利用登録は、医療機関の 顔認証端末等でも可能です。
28		健診受診時に健康保険証の 提示を求められたが、マイ ナ保険証ではNGだったケー スがありました。	2024年12月2日以降は、 健康保険証を所持しない人 も出てくるため、以降は健 診機関の運用も変わって くると思われます。詳しく は各機関にお問い合わせ 下さい。

健康保険証廃止に向けたアンケートQ&A (6/10)

No.	分類	Q	A
29	資格確認書	資格確認書は、申請なしでも送付してもらえますか。	資格確認書の運用（申請要否、記載項目等）については、後日通知(11月上旬予定)の厚生労働省事務連絡を受け、加入者の皆様には11月中旬頃、お知らせします。
30		マイナンバーカードで健康保険証利用の登録は済んでいるが、関係なく資格確認書は送付されますか。	マイナンバーカードで健康保険の利用登録をされている方については、被保険者からの申請なしに健保から資格確認書を送付することはありません。ただし、発行申請があれば資格確認書は発行します。
31		資格確認書の申請方法を教えてください。	現下では、申請方法としては、紙又はPDF(メール添付)を想定しております。資格確認書の運用（申請要否、記載項目等）については、後日通知(11月上旬予定)の厚生労働省事務連絡を受け、加入者の皆様には11月中旬頃お知らせします。
32		「2024年12月2日以降、現在の健康保険証が利用出来なくなる」とありましたが、資格確認書は前もって発行してもらえるのでしょうか。	健康保険証が利用出来なくなるのは2025年12月2日からであり、資格確認書が発行可能なのは2024年12月2日以降となります。資格確認書の運用（申請要否、記載項目等）については、後日通知(11月上旬予定)の厚生労働省事務連絡を受け、加入者の皆様には11月中旬頃お知らせします。
33		資格確認書のみで問題なく受診できますか。	資格確認書は、現在の健康保険証と高齢受給者証を組み合わせた効力があります。限度額適用認定証や特定疾病療養受療証の効力はありませんので、それらについては今まで同様に、別途健保に発行申請し、資格確認書と一緒に医療機関へ提示する必要があります。
34		情報管理に不安があり、マイナンバーカードと健康保険証の連携はしたくないとの理由で、資格確認書は発行してもらえますか。また、申請してから発行までに要する期間と、更新は可能かどうか教えてください。	資格確認書は、希望されれば全員に発行します。申請からの納期ですが、健保へ申請書が到着してから、お手元に届くまで、概ね10日程度みて下さい。なお、有効期限経過後の更新も可能です。
35		現在、健康保険証とマイナ保険証で医療費総額が異なるとのことですが、資格確認書の場合は、マイナ保険証と同額(点数)の扱いになるのでしょうか。	資格確認書利用時は、健康保険証利用時と同じ点数となります。

健康保険証廃止に向けたアンケートQ&A (7/10)

No.	分類	Q	A
36	資格確認書	資格確認書は、はがきサイズと聞いていますが、もっと小さくならないでしょうか。防水など耐久性はありますか。もし破損した場合の再発行は可能ですか。	資格確認書は、はがきサイズの紙製で、現在健保で発行している限度額適用認定証や高齢受給者証と同様です。防水機能は有しておりませんが、水でにじむようなインクは使用しておりません。年賀はがき程度の厚紙となります。また、資格確認書は、紛失や棄損、有効期限切れ等を理由とした再発行申請が可能です。
37		「資格確認書の有効期限は5年、更新が必要な場合に申請すれば再交付」とあるが、再交付の年数に上限はありますか。	資格確認書の有効期限は最長で5年となり、それより早く期限が来るもの(70歳以上の負担割合、任継の加入期間等)がある場合には、それまでの有効期限となります。資格確認書の再交付回数に上限(制限)はありません。
38		マイナ保険証に関するシステムトラブルが全く解消しない中での移行は、疑問と不安しかないので、解消するまで資格確認書を利用したいが、資格確認書の有効期限が切れた後の更新は、希望者全員可能ですか。	資格確認書は、希望者全員に発行し、更新には制約はありません。
39		マイナ保険証を持っていますが、それを出したところ「従来の健康保険証でないと対応できない」と言われた病院があった。資格確認書を申請した方が良いですか。	マイナ保険証が利用不可能な医療機関や薬局を利用する場合は、健康保険証又は資格確認書を提示して下さい。※資格確認書の利用は、2024年12月2日以降となります。また健康保険証は1年間の経過措置であり、最長で2025年12月1日まで原則利用可能となっておりますので、注意してください。
40		資格確認書に住所は記載されますか。	資格確認書は、裏面に住所の記載欄があります。(健康保険証と同様、加入者にて記載)なお、当健保の住所は、表面に記載されます。
41		これまで、学校行事でケガ等があった場合の対処のために、健康保険証のコピーを提出・持参することがありましたが、マイナ保険証となった場合はどうなりますか。マイナンバーカードを持参させることに不安がある場合は、資格確認書を代わりに併用することはできますか。	学校側の指示にもよりますが、当健保から資格確認書を発行することは可能です。(マイナ保険証を利用可能な方でも申請があれば資格確認書を発行します)

健康保険証廃止に向けたアンケートQ&A (8/10)

No.	分類	Q	A
42	資格確認書	資格確認書を持つことのメリット、逆に持たないことのデメリットは何ですか。また、マイナンバーカード保有者は、資格確認書を申請しないことが基本でしょうか。	資格確認書は、健康保険証と同様に医療機関への提示となりますので、乳幼児や高齢/寝たきりでマイナ保険証の認証が行えない方でも、付き添いの方等が提示できるというメリットがあります。持たないことのデメリットは、想定しておりません。また、マイナンバーカード保有者の方でも、資格確認書の申請は可能です。
43	現住所と住民票住所の相違	現在、住民票の住所と現住所が違います。医療機関への登録や健康保険証の裏面住所は、現住所になっていますが、これからマイナンバーカードに健康保険証を紐付け、マイナ保険証になると、住民票の住所になると思いますが、問題ありますか。また医療機関へも、住民票の住所を登録すれば良いですか。	健康保険証や資格確認書に加入者が記載する住所は、住民票住所をお勧めします。医療機関の問診票や入院時に記載する書類では、医療機関からの連絡等を考慮すると、現住所の方がよいかと思われませんが、医療機関毎に対応が異なると思われるため、医療機関にてご確認願います。
44		単身赴任者ですが、住民票の住所と現住所が違います。マイナンバーカードは住民票の住所ですが、健康保険証の住所は現住所です。何か問題が発生しませんか。	医療機関から照会があった場合には、単身赴任により住民票住所と現住所が異なることをお伝えいただければ問題ないかと思われませんが、医療機関が受診に際し支障があるようであれば、健保に個別にご相談下さい。
45		マイナ保険証は、高額医療発生時にも、現行の健康保険証と同様の役割を果たしますか。	マイナ保険証は、高額医療で利用する限度額適用認定証の機能も備えています。ただ、医療機関受付等でのマイナ保険証の認証時に「高額医療制度を利用しない」「限度額情報を提供しない」と回答された場合は、限度額適用認定証の機能が抑制されてしまい、医療費の3割(未就学児等は2割)が窓口で請求されてしまいますのでご注意ください。
46	限度額適用認定証	「資格確認書には限度額適用認定証の機能が備わっていないため、申請により限度額適用認定証を発行します。」とのことですが、限度額は資格確認書等に表示されているのでしょうか。	資格確認書には、限度額の記載はされません。ご自身の限度額情報については、マイナポータル「健康保険証」にて確認可能です。また、健保HPにも説明がありますが、その際は給与明細でご自身の標準報酬月額を事前にご確認願います。

健康保険証廃止に向けたアンケートQ&A (9/10)

No.	分類	Q	A
47	限度額適用認定証	限度額適用認定証は、今後も1年で更新が必要となりますか。	資格確認書と共に使用する書面の限度額適用認定証は、今まで通り1年で更新が必要です。ただし、マイナ保険証で限度額適用認定証の機能を利用する際は、限度額適用認定証の発行申請が不要であり、1年後の更新も必要ありません。
48	扶養申請	新規の扶養申請の方法を教えてください。(新生児など)	扶養家族の申請については、今まで同様に「被扶養者申請書」での届出となりますが、新生児等でマイナンバーが未発行の場合、「被扶養者申請書」ではマイナンバーを未記載で届出し、後から「個人番号(マイナンバー)届」にてマイナンバーだけを届出願います。
49	その他	資格確認書と健康保険証の切り替えで、切れ目ない受診が可能ですか。	可能です。
50		本人が気付かないうちに不正利用された場合、本人へ通知して欲しいです。	健保で不正利用を把握することは困難ですのでご理解下さい。なお、医療費通知等で受診した覚えのない記載がもしあった場合には、当健保にご連絡願います。
51		海外赴任から帰任した場合の手続きを教えてください。	海外赴任中に健康保険の資格を喪失(資格がなかった)した場合、帰国に合わせて健康保険への加入手続きが必要です。扶養するご家族がいる場合、ご家族の加入手続きも必要です。健保への加入手続きは、事業主から提出される「資格取得届」に基づき行いますので、まずは会社の方にお問い合わせ下さい。
52		介護される側になり、自身でマイナ保険証の認証ができなくなった場合、代理者での医療機関への薬の情報提供はどうなりますか。	現時点では、医療機関にてマイナ保険証の認証時に、薬の情報の共有の可否を指定するようになっており、薬の情報提供にはここでの許可が必要です。それ以外の方法としては、お薬手帳を利用する方法があります。なお、将来的な構想として予めマイナポータル等で事前に情報共有を許可しておくというものが論議されておりますが、実現時期や詳細は不明です。

健康保険証廃止に向けたアンケートQ&A (10/10)

No.	分類	Q	A
53	その他	健康保険証だけマイナンバーカード化されても、東京都の(子)医療証が統一されないと、窓口での手間が増えるだけなので、何とかありませんか。	政府としては、自治体の医療助成もマイナンバーカードで利用可能とする構想が将来的にはあるようですが、対応時期等は不明です。
54		マイナ保険証では、デジタルのお薬手帳にも対応すると聞いていますが、自身の過去の薬の情報はどのように確認するのか教えてください。	ご自身の投薬の情報は、マイナポータルに入り、「健康医療」の「薬」より確認可能です。
55		マイナ保険証でオンライン診療を受けることは可能ですか。	厚生労働省では、オンライン診療をマイナ保険証で受診する仕組みについては、2024年4月から一部で利用が開始されているとアナウンスされています。なお、オンライン診療については、医療機関により利用開始時期等が異なると思われるため、現在ご利用の医療機関の対応状況については、その医療機関に直接ご確認願います。
56		自分のかかりつけの医療機関で、マイナ保険証が使えるかどうか、もしくは、それを理由に、かかりつけの医療機関が廃業、閉院しないか知りたいです。	マイナ保険証の利用可否やマイナ保険証のための設備導入等を理由にした廃業があるかないかについては、各医療機関の個別の事情となりますので、医療機関に直接ご確認願います。

APPENDIX

【国の政策】 健康保険証廃止に向けた健保対応 及び今後の受診方法について #2

2024年7月8日現在
ルネサス 健康保険組合

再 掲

要旨

1. 国は、国民皆保険の下、デジタル社会における質の高い医療の実現に資することを目的として、関係法令に基づき、**本年12月2日から現行の健康保険証の発行を終了し、以降の医療機関の受診にあたっては、マイナ保険証（マイナンバーカードに健康保険証の利用登録をしたものをいう）を基本とする仕組みに移行することになります。**
2. 移行に伴い、**健康保険組合（以下、健保）では、本年12月2日以降、健康保険証の新規（再）発行ができなくなります。**

次頁以降で、概要をご説明していきます。

加入者における医療機関・薬局での利用方法（基本的な考え方）

区分	2024年		2025年				2026年以降
	6～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	
健康保険証	利用可		2024年12月1日以前に当健保にて発行済の保険証のみ 最大1年間有効（経過措置）				利用不可
マイナ保険証 (推奨)	利用可		【国の政策】の趣旨に鑑み、基本マイナ保険証の利用を推奨				
資格確認書	利用不可		マイナ保険証がない加入者及び希望者等について、当健保より発行				

12月2日 健康保険証発行終了

経過措置終了

加入者における医療機関・薬局での利用方法（図示&コメント）

区分	2024年		2025年				2026年以降
	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	
健康保険証	利用可	利用可	2024年12月1日以前に当健保にて発行済の保険証のみ 最大1年間有効（経過措置）				利用不可
マイナ保険証 （推奨）	利用可	利用可	【国の政策】の趣旨に鑑み、基本マイナ保険証の利用を推奨				
資格確認書	利用不可	利用不可	マイナ保険証がない加入者及び希望者について、当健保より発行				

マイナ保険証又は健康保険証を利用
※マイナ保険証でのご利用を推奨

12月2日保

経過措置終了

但し、期間中に従業員の離職、再雇用、事業所間異動、被扶養者の就職等による資格喪失、または発行済保険証の有効期間が到来した場合は、その時点で保険証は失効（回収）し、以後の利用は不可！※氏名変更、保険証紛失等も同様

マイナ保険証は、現時点で利用可能ですので、健康保険証の新規（再）発行廃止の本年12月2日を待たずに、マイナ保険証への切替をご検討下さい。マイナ保険証の利用方法については、次頁をご参照下さい。

発行終了

マイナンバーカードを持っていない方及びマイナンバーカードは持っているが、保険証として利用する手続きを行っていない加入者については、当健保より「資格確認書」を発行しますので、医療機関等受診時にご持参下さい。

マイナンバーカード（マイナ保険証）で受診するための準備

健康保険証の
新規(再)発行は
令和6年12月2日以降廃止

医療機関等を受診する際にマイナンバーカードを使いましょう

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる!

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に!

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。

マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得



2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択



マイナンバーカードの保険証利用について
(被保険者証利用について) |
厚生労働省 (mhlw.go.jp) の閲覧をお願いします。

健康保険証廃止に係るQ&A（2024年7月8日現在）

No.	分類	Q	A
1-1	健康保険証	健康保険証は回収するのか。	経過措置期間終了後の健康保険証の回収は、行いません。各自で廃棄*1願います。 なお、経過措置期間終了前に退職や事業所間異動、再雇用となった場合は、健康保険証の回収が必要ですので、その場合、社員の方は会社経由で、任継・特退の方は直接健保に健康保険証を返却下さい。（被扶養者分も含む）*1：個人情報に記載されておりますので、裁断等を行った上で破棄願います。
1-2	健康保険証	もう健康保険証は使わないので返却したい。 （マイナ保険証で対応するため）	自主返納を希望する方は、2024年12月2日以降に、「健康保険証自主返納届」に健康保険証を添え、なんの木事務所経由(任継・特退の方は健保直送)にてご提出下さい。
1-3	健康保険証	2024年12月2日の健康保険証発行廃止日以降は、再交付も含め発行できなくなるとの認識で良いか。	左記のご認識で問題ありません。健保では、本年12月2日以降は、法令に基づき再雇用や事業所間異動時の新規発行に加え、紛失やき損時等の再発行も含め、全ての健康保険証発行ができなくなります。
2-1	マイナ保険証	マイナ保険証の利用に有効期限はあるのか。	マイナ保険証には有効期限はありません。（マイナンバーカード自体には有効期限あり）
2-2	マイナ保険証	2024年12月2日の保険証発行廃止日以降は、「限度額適用認定証」の交付も原則廃止されると考えて良いか。	マイナ保険証保有者への交付については原則廃止*2します。尚、マイナ保険証以外（資格確認書、健康保険証の継続利用）を利用される加入者については、引き続き申請による交付を継続します。 *2：マイナ保険証には「限度額適用認定証」の機能も備えています。
3-1	資格確認書	資格確認書の交付対象となる加入者は。	あくまでも「資格確認書」は法令上及び厚労省見解から、「電子資格確認を受けることができない状況にあるときに交付する」としているため、「資格確認書」は、原則マイナ保険証未保有者及び希望者のみに交付します。
3-2	資格確認書	資格確認書の有効期限はあるのか。	有効期限は原則5年で考えています。（法令で可能な最長期間） ①後期高齢者医療制度への移行等、有効期限が5年未滿に到来の場合はその日まで有効 ②更新が必要な方については、被保険者からの申請に基づき、健保にて再交付します。
3-3	資格確認書	資格確認書の様式は。	はがき型サイズで、材質は紙となります。
3-4	資格確認書	資格確認書は回収するのか。	被扶養者分も含め、有効期限前のものは全て回収対象となります。
4-1	その他	2024年12月2日の保険証廃止日以降、新規に資格を取得した場合には、現在の健康保険証に代わるお知らせ等はあるのか。	新規加入時(再雇用、事業所間異動、扶養認定含む)には、資格確認書を発行する方を除いて、健保より「資格情報のお知らせ（記号・番号含む）」を被保険者宛に送付します。 尚、70歳以上の方の「資格情報のお知らせ」には負担割合（3割/2割）の記載がありますが、その負担割合が変更になった場合でも原則再発行は致しません。

マイナンバーカード（マイナ保険証）の安全性について

1. セキュリティ対策[厚生労働省ホームページより抜粋]

マイナンバーカードには、プライバシー性の高い個人情報は記録されないほか、偽造防止等にも対応した対策が施されています。

万全のセキュリティ対策

- ✓ 紛失・盗難の場合は、**24時間365日体制で一次利用停止可能**
- ✓ アプリ毎に暗証番号を設定し、**一定回数間違えると機能ロック**
- ✓ 不正に情報を読みだそうとすると、**ICチップが壊れる仕組み**

●詳しくは、右記厚生労働省資料をご確認下さい。→ [マイナンバーカードの使い方、安全性](#)

2. 「資格情報のお知らせ」の送付について

今般の健康保険証廃止に伴い、国の指示に基づき当健保を含む各健康保険組合では、「資格情報のお知らせ」を当健保加入者の世帯毎（被保険者の現住所宛）に今秋に送付します。

目的	健保が把握している個人情報の正確性を担保し、 全ての方に安心してマイナンバーカードをマイナ保険証として利用していただけるようにする
送付対象	被扶養者を含む当健保の全加入者
内容	ご自身の被保険者資格（氏名、記号・番号他）、個人番号（マイナンバー）の下4桁等

Renesas.com